

令和5年度 住宅専門家相談

管理相談

マンション関係のトラブル、管理等で悩んでいることや困っていることはありませんか？

マンション管理士が専門的な見地から、相談に応じます。お気軽にご相談ください。



定員：3組（事前予約制）
時間：①13：30～ ②14：30～ ③15：30～（1組45分）
対象者：市内分譲マンションの管理組合や区分所有者、在住の方
相談内容：マンションに係る管理相談（マンション管理士）
相談料：無料
場所：堺市役所の会議室（高層館14階 住宅施策推進課で受付）

| 相談日 | 申込受付期間（平日9時～17時30分） |
|-----------|---------------------|
| 5月24日（水） | 5/2（火）～5/19（金） |
| 7月26日（水） | 7/3（月）～7/21（金） |
| 9月27日（水） | 9/4（月）～9/22（金） |
| 11月29日（水） | 11/2（木）～11/24（金） |
| 1月24日（水） | 1/5（金）～1/19（金） |
| 3月27日（水） | 3/4（月）～3/22（金） |

※ 予約は先着順です。定員に達した場合、ご参加いただけないことがあります。

※ 本相談は、過去3年度内において、初回相談者優先です。

別の内容の相談であっても相談先が同じ場合は2回目となります。（管理1→管理2）

ただし、相談先が異なる場合は各々で数えます。（管理1→法律1）

※ 係争中、営利目的等の案件は、相談対象外です。

< 申込み・問合せ先 >

堺市 建築都市局 住宅部 住宅施策推進課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

電話：072-228-8215（直通） FAX：072-228-8034

電子メール：jusui@city.sakai.lg.jp



ホームページ：堺市トップページ→暮らし・手続き→住宅・建築→住宅→住まいの相談をしたい→堺市住宅専門家相談



○公益財団法人 マンション管理センター

マンション管理に関するさまざまな問題について相談できます。
相談内容によって電話番号が変わります。

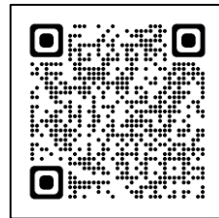
・電話相談（対面での相談も受け有、事前に電話予約必要）

管理組合運営、管理規約等の相談：03-3222-1517（本部）

建物・設備の維持管理の相談：03-3222-1519（本部）

マンションの適正な管理についての相談等：06-4706-7560（大阪支部）

相談日時：9時30分～16時30分（土曜・日曜・祝日・年末年始休みを除く）



○大阪弁護士会

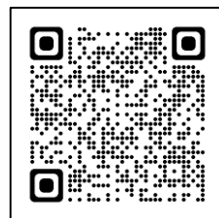
マンション管理を行う上でお困りのこと、疑問に思っていることなど、
法律相談ができます。

・マンション管理サポートダイヤル（電話相談）

電話番号：06-6364-6251

相談日時：第3木曜日 15時～17時

対象者：理事長または管理組合を代表される方



○一般社団法人 マンション管理業協会

管理会社とのトラブル等について、相談できます。

・電話相談

電話番号：050-3733-8982

相談日時：10時～12時 / 13時～16時30分（土曜・日曜・祝日を除く）

・対面相談

電話番号：06-6201-7735（事前予約制）

相談日時：10時～12時 / 13時～16時30分（土曜・日曜・祝日を除く）

所在地：大阪市中央区備後町2-5-8 綿業会館本館5F



○一般社団法人 大阪府マンション管理士会

マンション管理運営全般について、相談できます。

・対面相談

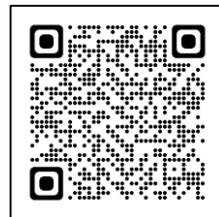
電話番号：06-6476-8151（平日10時～16時）

FAX：06-6476-8163

メール：omk-info@osaka-mankan.com

相談日時：（月曜・木曜）13時～16時 1組1時間以内

事前予約制：相談申込書をFAXかメールで送付



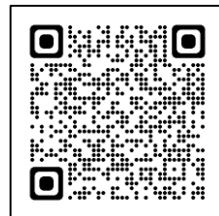
○NPO法人 マンション管理者協会

・相談（電話・メール・事前予約で対面可能）

電話番号：06-6313-5151

メール：info@kinki-mankan.com

相談日時：9時～11時30分 / 12時30分～17時（土曜・日曜・祝日を除く）



○NPO法人 南大阪マンション管理士会

・メール相談

メール：info@npo-osakamankan.net

（電話番号：06-6761-7225）

相談日時：10時～17時（土曜・日曜・祝日を除く）

